

令和８年度第１回埼玉県多文化共生推進会議 議事結果

日時：令和８年７月２８日（火）

１３：００～１４：３０

方式：オンライン開催

１ 開会

２ 委員紹介・委員長選出

委員長は中本委員、副委員長は佐藤郡衛委員となった。

３ 議事

（１）埼玉県多文化共生推進プランの進捗状況等について

資料に基づき、国際課から説明。

《委員意見》

○多文化共生推進プランの基本指標である人材育成というのはどのようなことをやっているのか。

→（国際課）多文化共生ボランティア育成研修や日本語教室ボランティア研修に参加された方を「多文化共生を推進する人材」として計上している。また、やさしい日本語等についての出前講座を国際課が実施しており、それを受講した人も含めている。

○現行プランの取組は誰が評価したものか。外国人住民の評価は反映されているのか。

→（国際課）各担当課において目標を設定し、自己評価されたものをまとめている。今後は、外国人住民からの評価についても留意していきたい。

○現行プランの取組のうち、「医療・保健サービスにおける環境整備」について、高く評価されているが、主に医療通訳の派遣という理解でよいのか。それに伴い、医療通訳者は何名が従事しているのか。

→（国際課）この取組の内容は、通訳・翻訳ボランティアを募集・登録し、県内医療・福祉施設など公的機関からの派遣要請に対し、登録者を紹介するというものである。なお、医療通訳者の人数についてはデータを持ち合わせていないため確認する。

○同様の件について、ボランティア通訳として参加したことがあるが、その中でスピード感や相手の反応に合わせた対応というものが求められるため、アプリ等を活

用したやりとりでは難しい部分があると感じた。また、医療等については、ある程度の専門用語を理解する機会が欲しいと感じている。通訳者が参考にできる専門用語リストのようなものを作成・共有してもらおうと良いと思った。

(2) 令和8年度の主な事業について

資料に基づき、国際課から説明。

《委員意見》

- 埼玉県地域日本語教育コーディネーターとして活動している立場からこれまで地域のボランティアが主に日本語教室の運営等で外国人住民の居場所や日本語を学ぶ場を支えていたが、国の方針が変わり、自治体の責務で日本語教育を行っていくということで、公的な教室もできるということは良い方向へ向かっているのではないかと感じている。ただし、市町村が実際に運営していくことの難しさはあるのではないかと感じている。
- 公的な日本語教室には興味を持っており、期待も高い。一方で、地域日本語教育コーディネーター、アドバイザー、プログラムと言葉が多すぎるため中身が煩雑であることから、もう少し分かりやすいものにしてもらいたい。
- 地域日本語教育コーディネーターとアドバイザーというように名前が異なることは、確かに混乱を招く可能性があると感じた。
- 現在、どの自治体も学校の日本語指導員が足りていない。日本語指導員の研修や意見交換会もほとんどない。横のつながりがないというのが現状。これに対する取組が必要と感じている。
- 教育現場（高校）の現状として、対象となる生徒数も増えており多様化が進む中、希少言語への支援というのも必要だと考えている。日本語支援員の数も不足している。毎日配置するというのも難しい。
- 草加市は日本語支援についての実績がある。例えば「SOKA いっぱ」では日本の学校に転入して間もない子どもたちが集まって学校での日本語を学べる場がある。子どもたちへの日本語教育支援体制は、教育委員会が雇用している国際理解教育補助員、「SOKA いっぱ」の日本語教育支援員および支援員、草加市国際相談コーナーの日本語支援スタッフ、外国籍の子が多い場合には、県からの加配、それが今年度から政府主導で県選定の日本語指導教員の4者が携わっている。以前は教材も先生任せであったが、日本語を体系的に学べる教材を作り、使用する教材を統一した。これは実際に教育の場でも使用している。ただし、日本語指導教員とは連携が取れず教材もその教員任せである。

(3) 次期埼玉県多文化共生推進プランの策定について

資料に基づき、国際課から説明。

《委員意見》

- 令和 13 年度までのプランとなっているが、支援という視点がまだ強いと思う。社会参加からの地域の担い手、そして地域づくりという流れが必要になり、大項目を再検討する必要がある。例えばコミュニケーション支援ではなく、言葉と学びの基盤づくり、生活支援であれば、安心して働くため、学んで働くための基盤づくりとしていくことが、次期推進プランに必要と考える。
- 県の新プランについては、現行プランを軸にしてという話であったが、今年 1 月の関係閣僚会議決定「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」を受け、総務省においても現行の多文化共生推進プランの見直し検討をしており、今年度中に報告書を取りまとめるようだ。これらの国の動きにも注視しつつ、県プランの策定後でも、国の運用にあわせ、必要な改訂をする柔軟な対応ができると良いと思う。
- 防災情報の提供等で多言語支援がある。英語や中国語はどうにかなる現状であるが、希少言語の扱いは難しい。多言語というときに、希少言語はぜひ入れてほしい。
- 日本人にも外国人にも安心安全がないといけないと思う。ヘイトスピーチなど社会的課題に対して考えていく必要がある。多文化共生を推進する人材の育成数についても、数の成果だけでなく、実際に育成をどのような内容で行うかところも考える必要がある。多文化共生に特に関心のない人や反発する人に対してどのようなことができるのか考えていく必要があると思う。
- 言葉が生活するためのツールというように感じた。日本語ができない人が教育現場になじむようにしてあげることが必要。言語を教えるよりかは、その人のアイデンティティや感情までさかのぼって対応できることがキーになってくると思う。外国人がルールを守ること必要だが、相手のことをもっと知ることが必要である。そうすることで、日本のルールを教えるということにもっと意味が生じる。言葉ではない部分のケアも必要だと思う。
- 人間関係をつなぐうえでの日本語教育であってほしいと思う。
- 支援という言葉を見ると個人的には上から目線に感じる。実際に支援する立場にいる外国人住民もいる。できれば違う言葉にしてほしい。総務省は「取組」という言い方をしているので、同様の言葉が良いと思う。

4. 閉会